議　　題

管財関係部課長会議

議題１　　公用車の管理について（豊川市提出）

【要旨】

（１）公用車出張の取扱いについて

①公用車での出張は何キロ圏内まで可としているか

②公共交通機関での出張を予算化（財政部局の査定においてゼロとされたものや、突発的に発生した出張）していないが、公用車で行く場合に許可しているか

※取扱規定があれば参考にいただきたいです

（２）事故時の取扱いについて

①事故を起こした職員に対して、交通安全研修を受けさせているか

②事故を起こした職員に対して、何かしらのペナルティを与えているか

（３）冬季にスタッドレスタイヤに交換しているか

議題２　　休日・夜間における公用車の交通事故への対応について

（尾張旭市提出）

【要旨】

現在当市が加入している保険会社（全国市有物件災害共済会）は、市の業務時間外である休日及び夜間について営業時間外となっており、事故が発生した場合、市が初動対応を行っています。

例として、夜間の公用車事故で市が加害者となり、被害者が病院で診察を受けた際、保険会社との連絡が営業時間外でつながらなかったことにより、治療費の当日支払いが必要となったため、被害者に立替払いを依頼したことがありました。

本市につきましては、一般の公用車や作業車だけでなく、消防関係車両もまとめて保険に加入しており、このような事が今後も想定されることから、各市における対応をお聞かせください。

議題３　　不用財産（公有地）の売却方法について（田原市提出）

【要旨】

昨今の厳しい財政状況の中、適正な財産管理が求められており、本市においては、平成２３年に「市有財産のあり方および利活用に関する基本方針」を策定し、将来の利用見込みのない財産については、譲渡・貸付・処分の方向で位置づけをしています。また不用財産(公有地)の売却方法については、原則入札によるものとしていますが、思いのほか処分が進まず苦慮している状況にあります。

そこで、不用財産(公有地)売却方法について、各自治体の取り組み、さらに民間事業者と連携(委託)した先進的な取り組み事例がありましたらご教授いただければ幸いです。

また、その際の価格決定方法についてもお伺いするものです。